

変更後	変更前
<p>～(略)～</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>～(略)～</p> <p>【目標】汚水処理人口普及率の向上 現状：平成22年度末 79.0% 目標：平成25年度末 <u>86.1%</u></p> <p>平成18年に認定を受けた地域再生計画に基づき、汚水処理施設の整備を進めた結果、汚水処理人口普及率は、当時 59.5%から計画最終の平成22年では 79.0%<u>になった。</u>今後も整備促進を図り、汚水処理人口普及率を向上させ、地域環境の再生に繋げていく。</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>～(略)～</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>・公共下水道・・・板柳第1処理分区は平成19年3月に、板柳第4処理分区は<u>平成23年11月</u>にそれぞれ事業認可を受けている。</p> <p>・農業集落排水・・・平成22年4月に、事業採択の通知を国より受けている。</p> <p>～(略)～</p> <p>[事業区域]</p> <p>・公共下水道 板柳第1処理分区(三千石地区) 板柳第4処理分区(横沢・太田・長野・<u>深味</u>地区)</p> <p>・農業集落排水施設 板柳町板柳中央2期地区</p>	<p>～(略)～</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>～(略)～</p> <p>【目標】汚水処理人口普及率の向上 現状：平成22年度末 79.0% 目標：平成25年度末 <u>85.9%</u></p> <p>平成18年に認定を受けた地域再生計画に基づき、汚水処理施設の整備を進めた結果、汚水処理人口普及率は、当時 59.5%から計画最終の平成22年では 79.0%<u>になる見通しである。</u>今後も整備促進を図り、汚水処理人口普及率を向上させ、地域環境の再生に繋げていく。</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>～(略)～</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>・公共下水道・・・板柳第1処理分区は平成19年3月に、板柳第4処理分区は<u>平成20年5月</u>にそれぞれ事業認可を受けている。</p> <p>・農業集落排水・・・平成22年4月に、事業採択の通知を国より受けている。</p> <p>～(略)～</p> <p>[事業区域]</p> <p>・公共下水道 板柳第1処理分区(三千石地区) 板柳第4処理分区(横沢・太田・長野地区)</p> <p>・農業集落排水施設 板柳町板柳中央2期地区</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽（個人設置型） 板柳町全域 （公共下水道及び農業集落排水地区を除く。） <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 23 年度～平成 25 年度 ・農業集落排水施設 平成 23 年度～平成 25 年度 ・浄化槽（個人設置型）平成 23 年度～平成 25 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 管 路 L = <u>4,600</u>m φ 150～200 処理人口 <u>350</u> 人 ・農業集落排水施設 管 路 L = <u>6,330</u>m φ 150～200 処理人口 1,052 人 ・浄化槽（個人設置型） 設 置 数 30 基 処理人口 90 人 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 <u>440,000</u> 千円 （うち、交付金 <u>220,000</u> 千円） ・農業集落排水施設 事業費 649,200 千円 （うち、交付金 324,600 千円） ・浄化槽（個人設置型） 事業費 8,934 千円 （うち、交付金 2,978 千円） <p>合 計 事業費 <u>1,098,134</u> 千円 （うち、交付金 <u>547,578</u> 千円）</p> <p>～(略)～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽（個人設置型） 板柳町全域 （公共下水道及び農業集落排水地区を除く。） <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 23 年度～平成 24 年度 ・農業集落排水施設 平成 23 年度～平成 25 年度 ・浄化槽（個人設置型）平成 23 年度～平成 25 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 管 路 L = <u>2,400</u>m φ 150～200 処理人口 <u>225</u> 人 ・農業集落排水施設 管 路 L = <u>6,330</u>m φ 150～200 処理人口 1,052 人 ・浄化槽（個人設置型） 設 置 数 30 基 処理人口 90 人 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 <u>310,000</u> 千円 （うち、交付金 <u>155,000</u> 千円） ・農業集落排水施設 事業費 649,200 千円 （うち、交付金 324,600 千円） ・浄化槽（個人設置型） 事業費 8,934 千円 （うち、交付金 2,978 千円） <p>合 計 事業費 <u>968,134</u> 千円 （うち、交付金 <u>482,578</u> 千円）</p> <p>～(略)～</p>
---	---